

深谷市緑の基本計画 概要版

深谷市都市整備部都市計画課

〒366-8501 深谷市仲町11番1号

TEL 048-571-1211 ホームページ <http://www.city.fukaya.saitama.jp>

<基本方針>新しい取り組みでの緑の創出と環境保全

- 手づくりの緑地の創出
⇒ふかや緑の王国などの市民活動を支援します。また、市民のみなさんにご協力を頂き沿道の緑化を進めていきます。
- 緑豊かな教育環境を創出する学校緑化の推進
⇒ふかや学校花はなプランによる教育環境の充実と、校庭緑化を推進し、学びの環境を創出します。
- 緑の再利用による循環型の環境形成
⇒剪定された枝葉などの再利用による循環型の公園管理を行います。

<基本方針>市民が支える緑化の仕組みづくり

- 市街地内の緑化促進
⇒住民が主体となって良好な緑地環境をつくることのできる制度の導入を検討します。また、市内で盛んに行われている、オープンガーデンの活動を支援します。
- 市民緑化活動の促進
⇒市内で行われている緑化活動を支援するとともに、活動に役立つ情報を発信していきます。

<施策の柱3> 貴重な緑の保全・活用

深谷市にとって大切な緑を守っていきます。



白髭神社付近の民有林



屋敷林

<基本方針>ふるさと風景を形成する緑地の保全・活用

- ふるさと風景を形成する緑地の保全・活用
⇒鐘撞堂山、櫛挽の防風林、岡部南部・川本南部地区の樹林などの保全・活用を検討します。
- 農用地区域の保全と活用
⇒利用可能な遊休農地の情報を提供しているアグリハローワークを活用し、農用地を適切に保全していきます。

<基本方針>歴史・文化と融合した特色ある緑の保全・活用

- 文化施設周辺における緑の保全・活用
⇒文化施設周辺では良好な景観を形成する緑の保全と緑化を進めます。

<基本方針>自然環境の適切な維持管理・保全

- 樹林地の保全
⇒まとまりのある民有林、市内に点在する屋敷林、社寺林を保全していきます。
- 河川区域の緑の保全
⇒多自然型護岸の整備、河川の美化活動を行い美しい河川を維持管理していきます。

<基本方針>環境学習に活用できる緑の保全・活用

- 環境学習の場としての緑地の活用
⇒ふかや緑の王国、青淵公園などを環境学習の場として充実したものになるように努めます。

より詳しい内容は深谷市都市整備部都市計画課、各総合支所、または、各公民館でもご覧いただけます。また、深谷市のホームページ (<http://www.city.fukaya.saitama.jp/>) でもご覧いただけます。

緑の基本計画とは？

緑の基本計画とは深谷市の緑について、中長期的な視点から定める、都市緑地法に基づく計画です。市内にある、櫛挽の防風林、鐘撞堂山の山林、荒川・利根川沿岸の緑など、市民のみなさまにとって貴重な緑をどのように守り、活用していくのか、そして新たな緑をどのようにつくっていくのかを定めています。

緑の将来像

豊かな水と緑、歴史と文化に恵まれた深谷の緑を、人と自然、そして地域の調和と活力を生み出す存在としてとらえ緑の将来像と、その3つの柱となる緑を以下のように設定しました。

緑の将来像

人と人、人と自然、地域と地域を結ぶ
緑あふれるまち ふかや



緑の将来像の3つの柱

緑の環、緑の軸の形成

施策の柱

まち全体に
つながる緑

まちに広がる
生き活きた緑

まちの財産として
継承する緑

施策の柱

施策の柱

まちの緑の活性化

貴重な緑の保全・活用

緑の将来像図



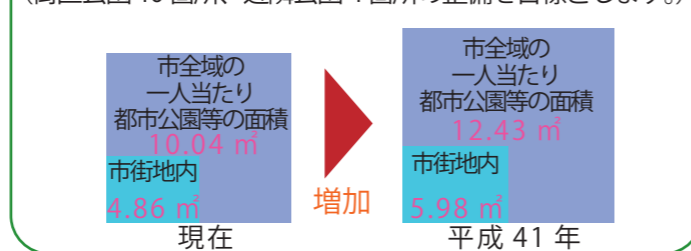
緑の目標

目標年次: 平成 41 年

① 緑地の増加 (緑地 111.75ha の増加を目標とします。)



② 都市公園・その他公園の市民一人当たりの面積の増加 (街区公園 10 箇所、近隣公園 4 箇所の整備を目標とします。)



計画実現のための施策

<施策の柱1> 緑の環、緑の軸の形成

深谷市の骨格となる緑を保全、創出します。



<基本方針> 水と緑あふれる緑の環と軸の形成

- 市全域を包む骨格となる緑環状の創出
⇒ 荒川・利根川の環境保全、主要な道路への緑化の推進、街路樹の適正な維持管理を行うことで緑のつながりを確保します。
- 緑環状を結ぶネットワークの創出
⇒ 中小の水路や河川の緑、街路樹等の育成と緑環状を結ぶ道路の緑化を進めることで緑のネットワークを創出します。

<基本方針> 緑のネットワークの結節となる緑拠点の形成

- 市全域におけるまとまりのある緑地の創出
⇒ 新たな都市公園などを整備することで、新たな緑地を創出します。

<施策の柱2> まちの緑の活性化

深谷市の緑をみんなで育てていきます。



<基本方針> 身近な緑があふれるまちなみの形成

- 市街地における身近な緑地の創出
⇒ 身近な公園の整備、ユニバーサルデザインの考え方に基づく既存公園のリニューアルなどを推進します。また、屋上、壁面、駐車場、生垣緑化を推進するためのPR活動を行います。

<基本方針> 安全性の高い緑地環境の創出

- 防災・防犯機能の高い緑地の整備
⇒ 災害時の防災機能の整備と、樹木の適切な管理によって安心・安全な公園づくりを進めます。